【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成25年2月13日

 【会社名】
 三井物産株式会社

 【英訳名】
 MITSUI & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯島 彰己

【最高財務責任者の役職氏名】代表取締役専務執行役員 岡田 譲治【本店の所在の場所】東京都千代田区大手町一丁目2番1号

【縦覧に供する場所】 当社中部支社

(名古屋市中村区名駅南一丁目16番21号)

当社関西支社

(大阪市北区中之島二丁目3番33号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長飯島彰己及び最高財務責任者岡田譲治は、当社の第94期第3四半期(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。